

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先)川崎市長

郵便番号 〒105-8518
 住 所 東京都港区芝大門一丁目13番9号
 氏 名 昭和電工株式会社
 代表取締役社長 高橋 恭平 印
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	昭和電工株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区扇町5-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	化学工業製品の製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	438,615 k l	
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数	台	
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	350,938 t - CO ₂	
連絡先	担当部署	担当部署名	環境安全部
		所在地	川崎市川崎区扇町5-1
		電話番号	044-322-6802
		FAX番号	044-322-6805
		メールアドレス	

受付欄		特記事項	事業者番号	

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	<p>以下の施策により、CO2排出量削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○燃料使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・余剰蒸気の地区間融通による、ボイラー燃料の削減 ・プラスチックからの水素収率向上による、改質用燃料の削減 ○電力使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> ・高性能電解槽の導入による、苛性ソーダ製造電力原単位向上 ○蒸気の効率的な利用 <ul style="list-style-type: none"> ・余剰排熱を利用したボイラー復水、塩水などの予熱 ・ソーダ蒸発缶を1基増やし二重効用から三重効用化 ○PFC、HFCの排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> ・フロン処理設備の安定運転を継続し、排出量を削減する <p>詳細は、指針様式第1号(第4, 5面)のとおり</p>
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済みプラスチックのケミカルリサイクルによる全ライフサイクルにおけるCO2排出量の削減 ○製品輸送におけるモーダルシフト推進による燃料使用の効率化 <p>詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり</p>
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員個人が家庭でのCO2削減を行なう「CO2ダイエット」活動 ○原材料調達段階において、社会、環境に配慮したCSR調達の推進 <p>詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり</p>
備 考	<p>当社の地球温暖化対策の取り組みについては、ホームページにて公表しています。</p> <p>http://www.sdk.co.jp/html/csr/index.html</p>

備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。

3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

4 印の欄は記入しないでください。

5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

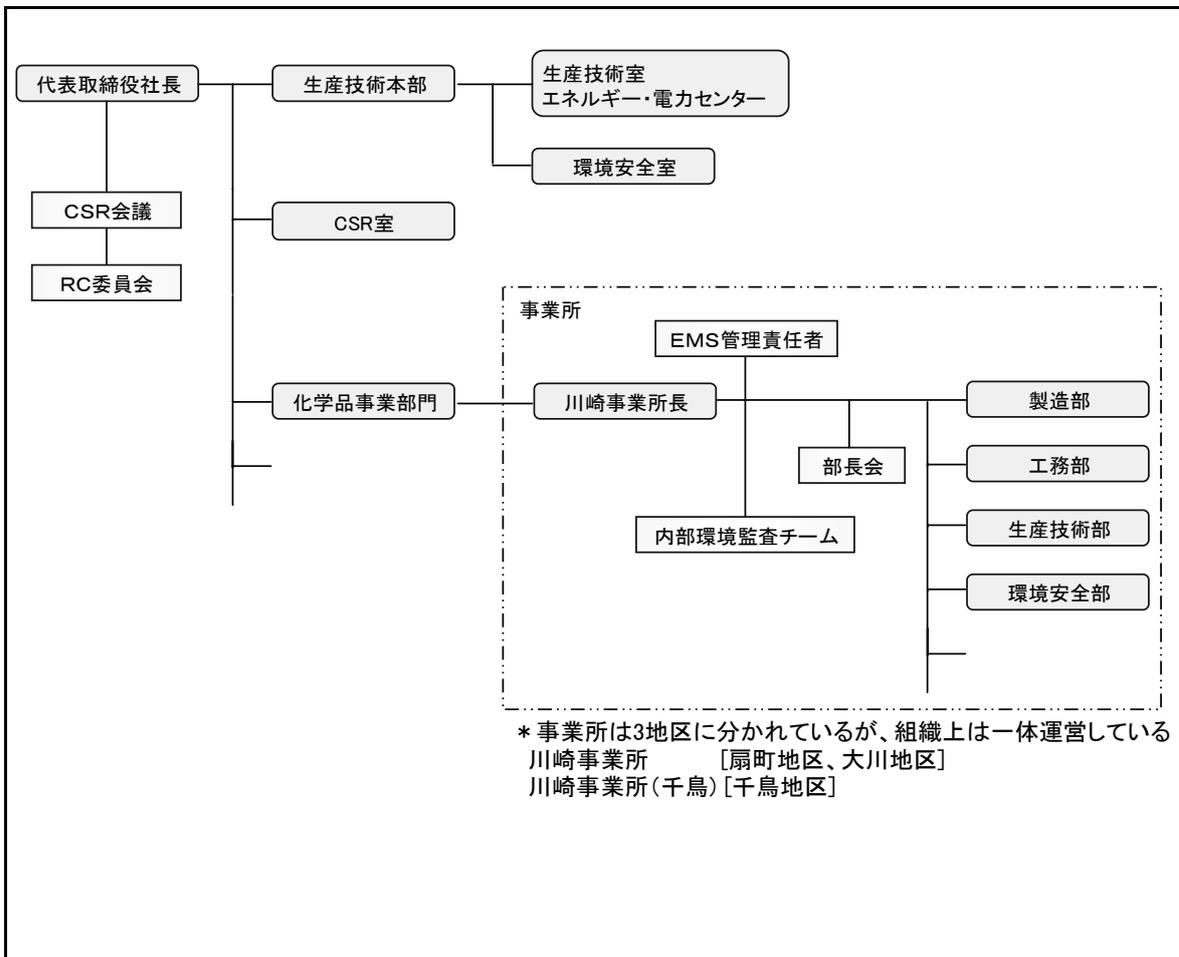
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 事業者
 「レスポンシブル・ケア行動指針」で定められた方針をもとに取り組みをおこなう。
 (1) 化学物質の全ライフサイクルにおいて、安全および健康を確保し環境を保護する観点から、事業活動を見直すとともに改善に努める。
 (2) 生産活動において、従来型の環境保全はもとより、原料転換、省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化、化学物質の排出量削減等を推進し、地球環境に対する負荷の低減に努める。
 (3) 新製品開発、新規事業、設備の新設・増設・改造において、安全および健康の確保と環境の保護に配慮する。
 (4) 安全及び健康の確保と環境の保護に寄与する研究開発、技術開発を推進し、代替製品・新製品の事業化の推進を図る。

2. 事業所
 「環境方針」で定められた方針をもとに取り組みをおこなう。
 (1) 化学製品の設計から物流までの段階で廃棄物や環境負荷の削減、省資源、省エネルギー等環境保全に配慮した活動に努める。
 (2) 川崎事業所の活動が環境に及ぼす影響を認識し、継続的な改善と汚染の防止に努める。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 910,742 (調) 870,994 t-CO ₂	目標排出量	(実) 788,742 t-CO ₂
削減率	(実) 13.4 %	削減量	(実) 122,000 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

これまでは、温室効果ガスであるPFC、HFCの排出量削減に注力し、削減してきた。今後も継続してこれらのガスの排出量削減に努めると共に、エネルギー起源CO₂削減についても、蒸気の有効利用、廃熱回収などの省エネルギー施策を計画し、CO₂排出量削減を推進していく。

これらの施策の中から計画期間内に実現可能性のある手法について削減量を計算し、予想される生産計画から推定されるCO₂排出量を考慮した上で、目標排出量を決定した。

3地区一体運営で施策の検討から目標値の決定までをおこなった。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標(全社目標)

京都議定書の約束期間(2008年～2012年)に1990年比6%削減を目標に掲げている。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>扇町地区の余剰蒸気の有効利用 扇町地区の余剰蒸気を、大川地区（海底トンネル施工にて）へ送給して有効利用し、当該地区の蒸気供給源のボイラーを停止し、燃料の使用量削減を図る。</p> <p>ガス改質（水素生産）に必要な燃料の削減 アンモニア製造の原料である水素の供給源である、プラスチックガス化設備の運転条件を変更し水素収率を向上させることで、都市ガスを改質して水素を得るために必要な燃料の使用量を削減する。</p> <p>高性能電解装置への更新 苛性ソーダ製造の電解装置を高性能電解装置に更新し、電力使用量を削減する。</p> <p>プラスチックガス化設備の排熱利用 プラスチックガス化設備の冷却水の廃熱を回収し、別設備であるボイラー復水の予熱に利用する。</p> <p>余剰排熱による塩水予熱 現在、蒸気で予熱している塩水を、余剰廃熱を回収して予熱することに変更し、蒸気使用量を削減する。</p> <p>ソーダ蒸発缶の三重効用化 ソーダ蒸発缶を 1 基増やし二重効用から三重効用にすることで蒸気の使用量を削減する。</p> <p>P F C、H F C の排出量削減 フロン処理設備の安定運転を継続し、排出量を削減する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

今回の計画期間である 2012 年度までの計画には織り込んではいないが、今後長期的にみて、発電ボイラー用の燃料の削減を図るため、バイオマス燃料などの再生可能エネルギー利用について、検討する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

P F C , H F C の排出量削減
プロセス改造、膜分離回収による排出量低減

G H G 回収施設
2002年、フロン類含有排ガスを燃焼分解するフロン処理設備を設置
2009年、回収設備を強化

川崎市千鳥・夜光コンビナートにおける蒸気供給の共同事業への参画
2010年より蒸気受入開始
東京電力川崎火力発電所が発電に使用する蒸気を再利用し、近隣の工場10社に供給する共同事業

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

廃プラスチックのケミカルリサイクル

各自治体が回収した使用済み容器包装プラスチックを、アンモニアの原料ガスとして再資源化するケミカルリサイクルを実施し、従来法で原料ガスを生産するために必要であった燃料の使用量を削減するとともに、廃棄物として単純焼却する場合と比較して、全ライフサイクルにおけるCO2排出量を削減する。

アンモニア 1 t 製造あたり 1 t-CO2削減。

モーダルシフトの推進

製品の輸送において、トラックやタンクローリーによる輸送から、環境負荷が小さく大量輸送に適した船舶や鉄道に切り替えることで、輸送単位あたりのCO2排出量を削減する。

千鳥地区の当該製品について、1 t 輸送あたり 60 ~ 70%のCO2削減。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

「CO2ダイエット」活動

従業員個人が家庭でのCO2削減を行う活動で、毎月CO2削減量を自己申告するシステムで意識向上を図る。

CSR調達の推進

原材料調達から製造・販売に至るサプライチェーン全体において、社会・環境に配慮した活動を取引先と共同で推進するため、CSR調達を推進する。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	910,742	t-CO ₂
(調)	870,994	

イ 第 3 号該当者等

		t-CO ₂
--	--	-------------------

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算I礼^レ-使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎事業所	川崎区扇町 5 - 1	1621	ソーダ工業	883,183 t-CO ₂
川崎事業所 (千鳥)	川崎区千鳥町 2 - 3	1631	石油化学系基礎製品製造業	27,559 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算I礼^レ-使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算I礼^レ-使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400 ~ 500kl 未満	
300 ~ 400kl 未満	
200 ~ 300kl 未満	
100 ~ 200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はI礼^レ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎事業所	川崎区扇町 5 - 1	1621	ソーダ工業	883,183 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はI礼^レ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	1
------	---